



【本号のトピックス】

第26回学術大会報告／本学会会員数が3,000名突破／
委員会だより(利益相反委員会)／学会だより ほか

日本老年歯科医学会第 26 回学術大会が盛会裡に終了

平野浩彦
第26回大会準備委員長
東京都長寿医療研究センター

さる平成27年6月12日～14日の3日間、パシフィコ横浜にて第26回日本老年歯科医学会総会・学術大会が、第29回日本老年学会の分科会として開催されました。日本老年学会は、日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老化学会、日本老年精神医学会、日本ケアマネジメント学会、日本老年看護学会および本学会の7学会で構成される学会で、2年に1度7学会が合同して総会が開催され、今回は該当年でした。各学会間の学際的な交流企画として、合同ポスター発表、さらに今回初めて企画された10本の合同シンポジウムが開催されました。そのうち6本に当学会から座長・シンポジストが参加し、活発な意見交換がなされました。これらの合同シンポジウムを通し、老年学における老年歯科医学を広くアピール出来たと確信しております。

さてその中で、老年学会総会初日(6月12日)のキックオフシンポジウム「高齢者に関する定義の再検討」はマスコミにも多く取り上げられる討議内容となりました(6月13日読売新聞1面など)ので紹介いたします。日本老年学会は、世界保健機関(WHO)や他の先進国と同じく日本における65歳以上を「高齢者」と定義している点について、再検討を行う目的でワーキンググループを設置し検討を行ってきました。本シンポジウムではその検討内容をワーキングメンバー(以下敬称略)である、甲斐一郎(東京大学)、大内尉義(虎の門病院)、荒井秀典(国立長寿医療研究センター)、秋下雅弘(東京大学加齢医学講座)、鈴木隆雄(桜美林大学加齢・発達研究所)、内藤佳津雄(日本大学文理学部)、那須郁夫(日本大学松戸歯学部)、古谷野巨(聖学院大学人間福祉学部)から、報告および会場参加者も交えディスカッ



ションが行われました。シンポジウムの最後には下記の声明が発表され盛会のうちに閉会となりました。

「高齢者に関する定義の再検討」日本老年学会からの声明(2015年6月12日)

最新の科学データでは、高齢者の身体機能や知的能力は年々若返る傾向にあり、現在の高齢者は10～20年前に比べて5～10歳は若返っていると想定される。個人差はあるものの、高齢者には十分、社会活動を営む能力がある人もおり、このような人々が就労やボランティア活動など社会参加できる社会をつくるのが今後の超高齢社会を活力あるものにするために大切である。

日本老年歯科医学会第26回総会学術大会の参加者は1,656人を数え過去最高の参加者数となりました。これも会員の皆様方のご支援の賜物でございます。最後になりましたが、大会準備委員長としてこの紙面をお借りしまして深く感謝申し上げます。

学術大会スナップ



羽村 章大会長の開会式挨拶



各賞受賞者の表彰式（写真はライオンアワード受賞者）



満員の会場でのシンポジウム



ハンズオンセミナー実習風景



支部長会議でのグループワーク

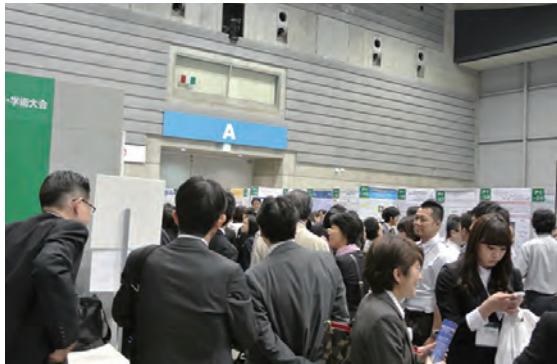
【支部長会議について】大会3日目(14日), 支部組織・地域保健医療福祉検討委員会主催で初の開催となった支部長会が開催されました。開催趣旨は, 各支部における問題点を学会にフィードバックし, 今後の学会活動に反映させること, また理事長をはじめ学会執行部と支部長, 事務局などの方々との顔の見える関係を構築し, 今後の学会運営をさらに有益で円滑にすることです。各支部での地域保健や支部会運営の問題点についてグループワークによって活発に討論されました。抽出された課題は日本老年歯科医学会にフィードバックされ今後の学会活動に活かされる予定です。最後に今後も年1回程度の支部長会開催が確認され閉会しました。(糸田昌隆)



歯科衛生士セミナーのグループワーク

【歯科衛生士セミナーについて】大会3日目, 歯科衛生士関連委員会主催による第2回歯科衛生士対象のセミナーが, 「歯科衛生研究の進め方 PART I」をテーマに開催されました。申し込み開始わずか3日で満員になるなど, 研究に対する歯科衛生士の関心の高さがうかがえる結果となりました。当日は, 新潟大学教授福島正義先生より, 「歯科衛生研究の必要と研究の進め方」についてご講義をいただいた後, グループワークで研究計画の立て方について熱いディスカッションが繰り広げられました。今後も更に企画を立てて研鑽の場を設けていく予定です。

(小原由紀)



熱気溢れるポスター会場の討論



閉会式にて（理事長及び実行委員会メンバー）

本学会会員数が 3,000 名を突破！

今期から本学会の会員数が、3,000名を突破しました。5年ごとにその推移をみてみますと、平成17年度(2005年)には1,804名、平成22年度(2010年)には2,248名、平成27年度(2015年)には3,053名とうなぎのぼりであります。日本歯科医学会専門分科会の中で、会員数の上昇率は8%とトップクラスです。会員数が横ばいや減少している学会が多い中で、大変ありがたい話題であります。

しかしそのような状況下でも会員数が少ない県があり

ます。北から青森県7名、山形県5名、富山県9名、福井県2名、和歌山県7名、鳥取県9名、島根県9名、高知県8名そして佐賀県5名です。本学会は大学中心の活動ではなく、地域の情報を吸い上げて、社会的にも様々なことを発信する学会です。会員数の少ない県はもとより、今後も更なる会員増を目指して、会員一丸となって活動していきましょう。

(理事長 櫻井 薫)

委員会だより

利益相反委員会

委員長 山根源之
委員 安井利一(副委員長), 小澤靖弘, 松村英雄
幹事 潮田高志

本委員会の目的は、利益相反 (Conflict of Interest : COI) に関わる業務を行うことです。新しい委員会ですので、最初に「老年歯科医学研究の利益相反 (COI) に関する指針(案)」と「老年歯科医学研究の利益相反 (COI) に関する指針」の細則(案)を作成し、理事会に諮りました。理事会で承認後、いずれも学会ホームページに掲載してあります。また、学術大会演題登録用および大会発表用 COI 状態の申告については、学術委員会での原案を確認し、ホームページに掲載しました。論文投稿時の COI についても編集委員会にて検討され、近々学会誌及びホームページに掲載されます。学会の役員、委員長、委員についても、COI 申告を必要としますが、これは次期役員就任時からとなりました。

本学会の会員、非会員の別を問わず、本学会が主催する学術大会、その他の学術集会、教育研修会などで老年歯科

医学研究に関する発表を行う場合、また本学会雑誌である「老年歯科医学」に発表する場合に COI が求められます。発表者及び著者は全員(配偶者、一親等の家族、収入・財産を共有する者も含める)、当該研究及び発表に関連する企業・法人組織や営利を目的とした企業・組織や団体との経済的な関係について、発表内容に関係する企業・組織や団体と COI 状態が発生していた期間を含めて、自己申告する必要があります。学会発表のスライドやポスターに、また投稿論文中に COI がある場合はその内容と期間を明示します。COI がない場合も、「本発表(本論文)に関して、開示すべき COI 状態は無い。」と記載します。本年6月に横浜で開催されました第26回本学会学術大会(第29回日本老年学会合同大会)では全演題登録者に COI を求めました。COI 自己申告が必要になる基準は、「老年歯科医学研究の利益相反 (COI) に関する指針 細則」第4条に記載してあります。

今後の活動としては、COI に関する運用が整備されつつあることを受けて、適切な運用が行なわれるよう管理と指導、啓発を実施します。会員諸氏におかれても十分にご理解をお願いします。

平成27年度各賞受賞者紹介

【優秀口演賞】

大井 孝(東北大学大学院歯学研究科加齢歯科学分野)
若杉葉子(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
高齢者歯科学分野)

【優秀ポスター賞】

堀部耕広(東京歯科大学老年歯科補綴学講座)

【優秀論文奨励賞：ライオンアワード】

原 豪志(東京医科歯科大学大学院医歯学総合
研究科 高齢者歯科学分野)

村田尚道(岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター)

【学会功労賞】

山根源之(東京歯科大学名誉教授)

(以上敬称略)

〈平成27年度認定歯科衛生士(老年歯科)審査・試験実施要領〉

1. 申請受付期間:平成27年9月1日(火)～9月30日(水・消印有効)
2. 試験日時:平成27年11月8日(日)
3. 試験会場:日本歯科大学生命歯学部(予定)
4. 試験形式:ケースプレゼンテーションならびに口頭試験

※各種手続きの詳細は、「老年歯科医学」第30巻1号および本会ホームページを確認してください。

各種認定制度(試験・更新)のご案内

〈平成27年度 専門医・認定医制度指導医・専門医制度指導医 試験実施要領〉

今年度の試験は大阪で実施いたします。近隣の認定医の方は是非、この機会に専門医試験に臨まれてください。

1. 申請締切日:平成27年9月24日(木・消印有効)
2. 試験日時:平成27年11月1日(日)
3. 試験会場:大阪歯科大学 創立100周年記念館
4. 試験形式:
専門医 : 選択式50問
認定医制度指導医:面接
専門医制度指導医:筆記試験

〈平成27年度 第2回各種認定制度 更新申請のご案内〉

認定証の認定期限の1年前より更新が可能です。更新資格を満たした方は更新手続きをお願いします。

申請締切日:平成27年9月24日(木・消印有効)



「認知症患者の歯科的対応および 歯科治療のあり方：学会の立場表明」

「老年歯科医学」第30巻1号および本会ホームページで公開しました。

平成28年度学術大会のご案内

次回の学術大会は平成28年6月18日～19日、徳島にて開催予定です。



編集後記

20号を迎えました今回のNews Letterは、平成27年6月12～14日に開催されました日本老年歯科医学会第26回学術大会の報告を中心にさせていただきました。2年に一度の7学会合同での開催となり、学会間の枠を越えた熱いディスカッションが繰り広げられた3日間となりました。

年4回発行しておりますNews Letterのバックナンバーも本学会ホームページからダウンロード・閲覧が出来ますので是非ご一読頂ければ幸いです。

今後も、会員の皆様が本学会の活動を知ることの出来る充実

した内容となるように、努めてまいります。ご意見やご助言がございましたら、是非ホームページの「お問い合わせ」より広報・研修委員会宛にお寄せ下さい。

(小原由紀)

発行人 櫻井 薫
編集 日本老年歯科医学会広報・研修委員会
事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9
駒込TSPビル (一財)口腔保健協会内
電話 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341